

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月7日
【四半期会計期間】	第63期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	川澄化学工業株式会社
【英訳名】	Kawasumi Laboratories, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 昌谷 良雄
【本店の所在の場所】	大分県佐伯市弥生大字小田1077番地（当社佐伯工場内）
【電話番号】	0972（46）1212（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 請川 浩一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番2号 品川インターシティB棟9階
【電話番号】	03（5769）2600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 請川 浩一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2019年4月1日 至2019年9月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	11,627	11,324	24,104
経常利益 (百万円)	186	566	787
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は純損失 (百万円)	897	375	186
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	28	1,266	156
純資産額 (百万円)	38,408	39,517	38,368
総資産額 (百万円)	45,039	44,965	44,190
1株当たり四半期(当期)純利 益又は純損失(円)	41.75	18.19	8.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.3	87.8	86.7
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,078	1,717	1,392
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	338	261	1,718
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	1,028	158	1,252
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	16,347	19,815	18,472

回次	第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年7月1日 至2018年9月30日	自2019年7月1日 至2019年9月30日
1株当たり四半期純利益又は純 損失(円)	42.66	9.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第63期第2四半期連結累計期間及び第62期は潜在株式が存在しないため、第62期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)経営成績の状況

当社は2018年5月15日開催の取締役会において、中期経営計画を策定するとともに企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革の実施を決定しました。当第2四半期連結累計期間までの構造改革の進捗状況は以下のとおりです。

体外循環事業の見直し

不採算事業からの撤退

- ・国内生産ダイアライザーは2019年3月末をもって生産を終了いたしました。血液浄化製品の自社国内販売とともに、2020年3月期中に販売を終了する予定です。その他の不採算製品につきましても、2019年6月末をもって生産を終了しております。
- ・国内の希望退職者の募集については、130名程度を計画していたところ、134名の実績となりました。海外の退職者182名とあわせ、予定通り人員の適正化が完了いたしました。

営業拠点の統廃合

- ・国内営業拠点は2018年9月末で東京・大阪・福岡の3拠点への集約が完了いたしました。また、2018年12月末でナムシントレーディング(タイ)の事業を終了しております。

血管内分野の拡大と新分野への進出

新製品による新たな収益基盤の確立

- ・2018年9月に製造販売承認を取得した「川澄ダックビル胆管ステント」は、2018年11月から限定した施設向けに販売を開始し、2019年6月より全国展開を開始しております。
- ・2019年6月に製造販売承認を取得した「川澄ジャバラ大腸ステント」は、2019年9月から限定した施設向けに販売を開始し、2020年度上期より全国展開を開始する予定です。
- ・新研究開発拠点(神奈川県川崎市キングスカイフロント)については、2021年3月期の完成を目指し設計をすすめております。開発に関連する業務を集約し、開発から上市に至る流れを加速させます。

グローバル展開の加速

- ・ステントグラフトについては、イタリアを皮切りに欧州での販売拡大を計画しています。

生産性の向上

業務の効率化

- ・より生産性の高い組織となるために、2019年4月に営業部門と生産部門の組織改編を行っております。営業部門においては、マーケティング、国内・海外、法人向けなどの機能別組織から、透析・浄化、消化器、血液、血管内といった事業分野別の組織へ改組し、販売戦略立案から実行まで一貫して行える体制に変更しました。また、生産部門においては、生産管理部を新たに設置し、国内外生産の一元管理を開始するとともに、管理人員を削減いたしました。この他、本社を含めた間接部門の業務効率化をすすめております。

働き方改革

- ・従業員が生き活きと働ける人事・処遇制度の改定を2019年10月に実施いたしました。

上記の構造改革の実施を含む、当第2四半期連結累計期間の経営成績については以下のとおりです。

<売上高>

売上高は、国内外向け血液バッグや血液浄化用フィルター(自販除く)等の販売が増加したものの、構造改革による撤退品(国内ダイアライザー、海外血液回路、国内浄化自販製品<除く回路>)や生理食塩液等の販売が減少したことにより、前年同期に比べ3億3百万円減の113億24百万円(前年同期比2.6%減)となりました。国内・海外別の売上高につきましては、国内売上高は、前年同期に比べ59百万円減の76億36百万円(同0.8%減)、海外売上高は、前年同期に比べ2億43百万円減の36億87百万円(同6.2%減)となりました。

<売上総利益・営業利益・経常利益>

構造改革効果および原価低減活動等により原価率が改善した影響で、売上総利益は前年同期に比べ70百万円増の39億54百万円（同1.8%増）となりました。

販売費および一般管理費は、構造改革による人件費等の減少により、前年同期に比べ4億2百万円減の34億19百万円（同10.5%減）となりました。

これにより、営業利益は、前年同期に比べ4億73百万円増の5億35百万円（同761.7%増）となり、経常利益は、前年同期に比べ3億80百万円増の5億66百万円（同204.3%増）となりました。

<親会社株主に帰属する四半期純損益>

親会社株主に帰属する四半期純損益は、特別損失に計上した構造改革費用が14億14百万円減少したこと等により、前年同期に比べ12億73百万円増の3億75百万円（前年同期は8億97百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

血液及び血管内関連

国内外向け血液バッグ等の販売が増加したことにより、売上高は、前年同期に比べ3億52百万円増の55億99百万円（同6.7%増）となりました。セグメント利益は、前年同期に比べ2億99百万円増の3億11百万円（前年同期は11百万円）となりました。

体外循環関連

血液浄化用フィルター（自販除く）等の販売が増加したものの、構造改革による撤退品(国内ダイアライザー、海外血液回路、国内浄化自販製品<除く回路>)や生理食塩液等の販売が減少したことにより、売上高は、前年同期に比べ6億55百万円減の57億24百万円（同10.3%減）となりました。セグメント利益は、前年同期に比べ1億73百万円増の2億23百万円（同344.1%増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7億74百万円増の449億65百万円となりました。

流動資産は、主として現金及び預金の増加により、1億90百万円増の302億円となりました。

固定資産は、主として投資有価証券の増加により、5億84百万円増の147億64百万円となりました。

流動負債は、主として未払金の減少により、6億72百万円減の29億71百万円となりました。

固定負債は、主として繰延税金負債の増加により、2億97百万円増の24億75百万円となりました。

純資産は、主としてその他有価証券評価差額金の増加により、11億49百万円増の395億17百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は87.8%となり、前連結会計年度末と比べ、1.1ポイント増となりました。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前年同期に比べ34億68百万円増の198億15百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの内容は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ6億39百万円増の17億17百万円となりました。主な内容は、売上債権の増減額の11億20百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ76百万円増の2億61百万円となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出の2億29百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ8億70百万円増の1億58百万円となりました。主な内容は、配当金の支払額の1億54百万円であります。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、2019年6月20日開催の第62期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において「当社株券等の大量取得行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）」の継続につき、株主の皆様よりご承認いただきました。

なお、本プランの有効期間は、第63期定時株主総会終結の時までとなります。

基本方針の内容

当社は、当社の株主のあり方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転をとまなう買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行なわれるべきものと考えております。

しかしながら、会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するような行為の中には、その目的等からみて企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、被買収会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは被買収会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、被買収会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、被買収会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量取得行為またはこれに類似する行為を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては不適切であり、このような者に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の企業価値の源泉および基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は創業以来の基本理念である「医療を通じて、社会と人々の幸せに貢献する」のもと、医療機器の製造販売に従事し、患者様や医療従事者の方々にその製品を通じて「安心」をお届けする活動を行ってまいりました。また、2016年度より長期ビジョン『世界を舞台にオリジナリティで存在感を持つ企業』を掲げ、株主・投資家はじめ全てのステークホルダーの皆様方からのご期待に応えるとともに、企業価値・株主共同の利益の向上を目指した活動を展開しております。具体的には、当社は、当社を支える企業価値の源泉を以下のものであると考え、それらを維持・向上させるべく、それぞれについて以下のとおり様々な取り組みを行なっております。

<事業分野>

当社では、血液および血管内関連事業、体外循環関連事業の2つの事業分野において、医療技術の進展と歩調を合わせ、かつ医療の将来を見据えた中長期的な研究開発活動にこれまで取り組んできた結果、現在では各々の分野で数千アイテムにも及び高品質な製品をお届けしております。特に、血液および血管内関連事業においては、当社の持つ基礎技術を生かしたステントグラフトなどの低侵襲医療分野への取組みについても強化・発展させてまいりました。また、研究開発力強化のための事業構造転換により、消化器分野での製品開発も進捗しており、より幅広い医療領域へと挑戦し、中長期的にみて各々の事業分野についてバランスのとれた成長を実現するべく事業展開を進めております。

<生産技術>

当社の高品質な製品を支える生産技術・ノウハウは当社の強みであります。「モノづくり」を行なううえでは「成型加工」「組立」「滅菌」のコア技術が必要不可欠であります。これらのコア技術のさらなる強化、優位性の確保のためには、これまでに培った経験やノウハウの蓄積に裏付けられ、中長期的な視点から立案された計画に従って、向上策に取り組む必要があります。このような計画内容を実現し、合理的生産プロセスの構築と生産管理技術を確立するためには、専門性、経験、ノウハウ等を有する人材の存在が必要不可欠であるところ、当社はかかる取り組みにふさわしい専門性豊かな人材を中長期的に育成し、確保してきております。当社は、こうした生産技術における強みを維持し、より強化する独自の取り組みを不断に継続することで「モノづくりの最適化」の実現を目指しております。

<研究開発>

医療を取り巻く環境はめまぐるしく変化し、医療技術の進歩とともに医療機器に求められるニーズもますます多様化する中で、医療機器にはより高い「安全性」と「機能性」が求められております。当社はこれまでに培った専門性や技術の蓄積を活かしつつ、このような医療をめぐる環境の変化を将来まで見据えたうえで、安全で有効な医療材料を研究する基礎開発から、医療の現場より求められる製品改良、大学病院や医療機関との共同研究による機能性の高い付加価値製品の開発に至るまで、長期的な視点に立った顧客指向型の開発に努めております。

<グループ力>

当社は国内工場に加えて、海外生産拠点をタイ国にも有し、高い生産能力で安定した品質の製品を全世界に供給しております。1978年に設立したタイ工場はグループ生産戦略においても核となるものであり、国内で培ったコア技術を伝承しグループ間の生産技術交流を通じてその蓄積と強化に努めております。当社の国内外すべての生産拠点では医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格であるISO13485を取得し、厳しい品質ニーズに応える体制を整えております。中期的には、当社は、グローバルな事業展開を図っていくため、価格競争力があり安定した品質を提供できるタイ工場を中核的生産拠点として重視しており、製品の改良や工程の改善など、さらなる現地化を推進する技術集約型の生産モデルの構築をも視野に入れ、いっそうの充実を図ってまいります。

また、輸液関連市場においては、当社の現地法人により北米市場の足がかりとしての事業展開を図ってまいりました。

このように、当社は、世界市場の多様なニーズに対応した競争力のある製品を提供するためにはグループ力を活かした事業展開が必要不可欠であると考えており、そのさらなる強化・発展に努めております。

<地域社会とのかかわり合い>

当社は、国内外の生産拠点における地域社会とのかかわり合いこそが、当社の「品質・モノづくり」へのこだわり、患者様・医療従事者の方々へ「安心」をお届けするグローバルな営業活動を支える源であると考え、これまで、地域に根付いた共働関係を大切に、環境保全活動を積極的に推進する等、地域社会に貢献する姿勢を重視してまいりました。かかる地域重視の姿勢・企業風土は、当社の長年にわたる不断の取り組みによって醸成された独自のものであり、今後もこれまでの伝統的な姿勢を維持し、より発展させていくため取り組んでまいります。

以上のような取り組みを通じて、当社は、当社の成長と発展のために安定した収益創造体質を確立すること、すなわち、社会のニーズに対応する技術力・開発力等を基盤として中長期的な持続型成長を実現することこそが、当社とステークホルダーの皆様方との信頼関係をいっそう強固に築き上げ、企業価値・株主共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。また、当社では、現在、上記に掲げた企業価値の源泉を維持し発展させていくため、事業面においては、グループ全体の最適化と成長を目指し、経営貢献基準の明確化、市場競争力をベースにした事業構造改革を鋭意進めております。一方、生産技術面においては、当社グループでのモノづくり力（基礎技術）のさらなる強化を図るべく、生産構造の最適化に中長期的に取り組んでおります。

また、当社は、上記諸施策の実行に向けた体制を整備することも当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図るうえで不可欠な要素と考え、コーポレート・ガバナンスの強化を図っております。当社は、2016年6月23日開催の第59期定時株主総会において監査等委員会設置会社に移行いたしました。構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を置き、複数の社外取締役の選任を通じて取締役会の監督機能を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、取締役会が業務執行の決定を広く取締役に委任することを可能とすることで、業務執行と監督の分離を進め、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図ることとしております。

さらに、当社では、経営の健全化を図るべく役員報酬評価委員会を設置し、社外役員による一層の監督機能の強化を図ることで、役員の方正中立な職務執行を担保するべく努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、必要な手続を定めています。また、買収者等は、本プランに係る手続が開始された場合には、当社取締役会または株主総会において本プランの発動をしない旨の決議がなされるまでの間、買収を実行してはならないものとしております。

買収者が本プランにおいて定められた手続に従うことなく当社株券等の大量取得を行なう場合、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合等には、当社は、買収者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項等が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使または当社による取得にともなって買収者等以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

本プランに従った本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、独立性の高い社外有識者等から構成される独立委員会の客観的な判断を経ることとしております。

また、当社取締役会は、これに加えて、買収者が本プランに従っており、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合であって、かつ、株主総会の開催が実務上可能である場合には、原則として、株主総会を招集し、本新株予約権の無償割当ての実施に関する株主の皆様のご意思を確認することを予定しています。さらに、こうした手続の過程については、株主の皆様への情報開示を通じてその透明性を確保することとしています。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.kawasumi.jp>）に掲載しております。

基本方針の実現に資する特別な取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。

従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

本プランは、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するため、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

また、当社は、以下の理由により、本プランは、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

ア．買収防衛策に関する指針等の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。

イ．株主意思を重視するものであること

当社取締役会は、本プランで定めるとおり、原則として、本プランの発動の是非について、株主総会において株主の皆様のご意思を確認することとしています。

また、本プランには、その有効期間を約1年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その各有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本定時株主総会における委任決議を撤回する旨の決議が行なわれた場合または当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行なわれた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの消長には、株主の皆様のご意向が反映されることとなっております。

ウ．独立委員会による判断の重視と情報開示

本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断は、社外有識者等から構成される独立委員会により行なわれることとされています。

また、その判断の概要については株主の皆様にご開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益にかなうように本プランの透明な運営が行なわれる仕組みが確保されています。

エ．合理的な客観的要件の設定

本プランは、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

オ．第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

カ．当社取締役の任期は原則1年であること

当社取締役の任期は（監査等委員である取締役を除き）1年とされており、従って、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の皆様のご意向を反映させることが可能となります。

キ．デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株券等を大量に買付けた者が、自己の指名する取締役を株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社においては取締役の期差任期制は採用されていないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(6)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5億29百万円であります。
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,948,003	22,948,003	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	22,948,003	22,948,003		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	22,948,003	-	6,642	-	6,462

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
住友ベークライト株式会社	東京都品川区東品川2丁目5番8号	4,762	23.04
旭化成メディカル株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,000	4.84
エムエルアイ フォークライアント ジェネラル オムニノンコラテ ラルノントリーティーピービー (常任代理人 メリルリンチ日本 証券株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1 日本 橋一丁目三井ビルディング)	848	4.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	725	3.51
森六ホールディングス株式会社	東京都港区南青山1丁目1-1	612	2.96
株式会社伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町1	502	2.43
株式会社大分銀行	大分県大分市府内町3丁目4-1	502	2.43
川野幸博	神奈川県横浜市	423	2.05
マニー株式会社	栃木県宇都宮市清原工業団地8番3	414	2.00
川野安博	神奈川県横浜市	386	1.87
計	-	10,178	49.25

(注) 当社は、自己株式を2,279千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)1	普通株式 2,279,700	-	-
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 20,657,300	206,573	-
単元未満株式(注)1	普通株式 11,003	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,948,003	-	-
総株主の議決権	-	206,573	-

(注)1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。なお、「単元未満株式」には当社所有の自己株式80株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
川澄化学工業株式会社	大分県佐伯市弥生大字小田1077番地	2,279,700	-	2,279,700	9.93
計	-	2,279,700	-	2,279,700	9.93

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,506	19,850
受取手形及び売掛金	6,314	5,221
商品及び製品	2,669	2,418
仕掛品	735	642
原材料及び貯蔵品	1,208	1,485
その他	577	585
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	30,010	30,200
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,417	4,233
機械装置及び運搬具(純額)	2,044	1,786
その他(純額)	2,767	2,700
有形固定資産合計	9,230	8,720
無形固定資産		
投資その他の資産	312	402
投資有価証券	4,270	5,286
その他	390	378
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	4,637	5,640
固定資産合計	14,179	14,764
資産合計	44,190	44,965
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,636	1,445
未払法人税等	119	84
引当金	224	235
その他	1,663	1,205
流動負債合計	3,643	2,971
固定負債		
退職給付に係る負債	1,759	1,665
その他	418	809
固定負債合計	2,177	2,475
負債合計	5,821	5,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,642	6,642
資本剰余金	6,773	6,767
利益剰余金	25,160	25,381
自己株式	1,917	1,873
株主資本合計	36,658	36,916
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,403	2,107
為替換算調整勘定	352	461
退職給付に係る調整累計額	103	26
その他の包括利益累計額合計	1,652	2,543
非支配株主持分	57	57
純資産合計	38,368	39,517
負債純資産合計	44,190	44,965

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
売上高	11,627	11,324
売上原価	7,743	7,369
売上総利益	3,883	3,954
販売費及び一般管理費	1 3,821	1 3,419
営業利益	62	535
営業外収益		
受取利息	22	28
受取配当金	38	27
為替差益	44	-
持分法による投資利益	-	2
作業くず売却収入	27	32
その他	6	6
営業外収益合計	138	96
営業外費用		
支払利息	0	1
為替差損	-	50
持分法による投資損失	1	-
減価償却費	10	10
その他	1	3
営業外費用合計	14	65
経常利益	186	566
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	36	-
特別利益合計	36	0
特別損失		
固定資産除売却損	6	1
構造改革費用	2 1,440	2 25
特別損失合計	1,446	27
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,223	539
法人税、住民税及び事業税	46	41
法人税等調整額	378	122
法人税等合計	332	164
四半期純利益又は四半期純損失()	891	375
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	897	375

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	891	375
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	540	704
退職給付に係る調整額	6	76
為替換算調整勘定	315	109
その他の包括利益合計	862	891
四半期包括利益	28	1,266
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23	1,265
非支配株主に係る四半期包括利益	5	0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,223	539
減価償却費	809	769
減損損失	219	-
有形固定資産除売却損益(は益)	6	4
引当金の増減額(は減少)	60	11
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	39	29
受取利息及び受取配当金	60	55
支払利息	0	1
投資有価証券売却損益(は益)	36	-
持分法による投資損益(は益)	1	2
売上債権の増減額(は増加)	714	1,120
たな卸資産の増減額(は増加)	63	74
仕入債務の増減額(は減少)	186	194
その他	1,050	516
小計	1,210	1,723
利息及び配当金の受取額	64	65
利息の支払額	0	1
法人税等の支払額	196	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,078	1,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	41	-
定期預金の払戻による収入	34	-
投資有価証券の売却による収入	48	-
有形固定資産の取得による支出	325	229
有形固定資産の売却による収入	3	4
無形固定資産の取得による支出	57	39
その他	0	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	338	261
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	860	0
配当金の支払額	163	154
非支配株主への配当金の支払額	1	-
リース債務の返済による支出	3	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,028	158
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	44
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	118	1,342
現金及び現金同等物の期首残高	16,465	18,472
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,347	19,815

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を第1四半期連結会計期間より適用し、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上する方法に変更しております。IFRS第16号の適用については、経過的な取り扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に計上しております。この変更による当第2四半期連結会計期間及び当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
運賃諸掛費	423百万円	390百万円
給与手当・賞与	1,119	855
賞与引当金繰入額	113	99
退職給付費用	72	53
研究開発費	579	529

2 構造改革費用

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

当社グループは、企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革を実施しており、それらの施策により発生した費用を構造改革費用に計上しております。

構造改革費用の内訳は、希望退職の募集に伴う割増退職金1,166百万円、営業拠点閉鎖費用52百万円および固定資産の減損損失219百万円等であります。

なお、構造改革の進捗に伴い、今後、追加の費用が発生する可能性があります。

(減損損失)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
東京都港区	処分予定資産	ソフトウェア	219

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分をもとにグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

構造改革の一環として実施した生産体制の見直しに伴い、将来の使用見込みがないと判断された資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。ソフトウェアは売却が困難であることから、回収可能価額はゼロとして評価しております。なお、当該減損損失は「構造改革費用」として表示しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当社は2018年5月15日開催の取締役会において、中期経営計画を策定するとともに企業価値向上に向けた収益力の強化と体質改善を目的として、構造改革の実施を決定しており、今期も引き続き施策を進めております。それらの施策により発生した費用を構造改革費用に計上しております。

構造改革費用の内訳は、棚卸資産評価損22百万円および固定資産除却損3百万円であります。

なお、構造改革の進捗に伴い、今後、追加の費用が発生する可能性があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金及び預金勘定	16,549百万円	19,850百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	202	35
現金及び現金同等物	16,347	19,815

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	163	利益剰余金	7.5	2018年3月31日	2018年6月22日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	154	利益剰余金	7.5	2018年9月30日	2018年12月3日

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2018年8月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,200,000株の取得を行いました。この結果、当第2四半期連結累計期間において自己株式が860百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末において自己株式が1,917百万円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	154	利益剰余金	7.5	2019年3月31日	2019年6月21日

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	155	利益剰余金	7.5	2019年9月30日	2019年12月2日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	血液及び血管 内関連	体外循環 関連	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	5,246	6,380	11,627	-	11,627
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,246	6,380	11,627	-	11,627
セグメント利益	11	50	62	-	62

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに配分していない全社資産において、219百万円の減損損失を計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	血液及び血管 内関連	体外循環 関連	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)
売上高					
外部顧客への売上高	5,599	5,724	11,324	-	11,324
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,599	5,724	11,324	-	11,324
セグメント利益	311	223	535	-	535

(注)セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	41円75銭	18円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	897	375
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	897	375
普通株式の期中平均株式数(株)	21,507,247	20,636,673

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、当第2四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、前第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2019年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....155百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年12月2日

(注) 2019年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月6日

川澄化学工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 満 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中原 健 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川澄化学工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川澄化学工業株式会社及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。